

令和2年度の組織・職員体制の概要

東日本大震災津波や令和元年台風第19号災害等からの復旧・復興を推進するとともに、「いわて県民計画(2019～2028)」を着実に進めていくため、組織・職員体制の整備を図った。

1 復旧・復興事業の推進

東日本大震災津波災害 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況等に応じ、223人の職員定数を配置（平成31年度比：▲44）
台風災害関連	<p>《平成28年台風第10号災害関連》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩泉土木センターの体制強化を継続 <p>《令和元年台風第19号災害関連》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三陸鉄道の運営支援を行うため、交通政策室に担当職員を1人増員（宮古市駐在） ・沿岸局土木部、宮古土木センター及び県北局土木部に担当職員を増員（増員数は調整中）

2 いわて県民計画（2019～2028）の推進

(1) 「政策企画部」及び「ふるさと振興部」の設置

政策企画部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の環境変化等を踏まえた迅速・的確な政策形成や分野横断的な取組の一層の展開を図るため、「政策企画部」を設置し、総合的な政策の立案・調整や評価等の業務を担う「政策企画課」を新設（18人体制） ・全国植樹祭をはじめとする皇室対応や国内外からの要人対応の調整を行うため、秘書課に「儀典調整監」（総括課長級）を配置
ふるさと振興部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのゾーンプロジェクトをはじめとする地域振興施策を一層、強力で推進するため、「ふるさと振興部」を設置し、部内の施策の調整や管理等の業務を担う「ふるさと振興企画室」を新設（14人体制） ・現行の地域振興室の体制（14人体制）を拡充し、主に全県にわたる地域振興や、県央・県南地域の振興を担う「地域振興室」（12人体制）と、県北・沿岸地域の振興を専担で担う「県北・沿岸振興室」（13人体制）を設置するとともに、職員を2町1村（西和賀町・岩泉町・普代村）に駐在配置 <p>《地域振興室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域振興行政の全体調整や、市町村の地方版総合戦略の策定・推進を支援するため、地域振興室に「地域企画監」（総括課長級）を配置するとともに、北上川バレープロジェクト等を推進するため、「地域振興課長」（総括課長級）を配置 ➢ 台風災害からの復旧・復興を含む市町村のまちづくりを支援するため、「自治体協働課長」（総括課長級）を配置 <p>《県北・沿岸振興室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトの推進等を担う「県北振興課長」（総括課長級）、三陸防災復興ゾーンプロジェクトの推進等を担う「沿岸振興課長」（総括課長級）及び「特命課長（三陸総合振興）」を配置

(2) (1)以外の室課の整備等

<p>子ども・子育て支援に係る推進体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け、関係機関等との連携や部局横断の取組を推進するため、子ども子育て支援課を室に格上げし（20人体制）、子どもの貧困対策やひとり親家庭の自立支援を推進する「次世代育成課長」（総括課長級）を配置 ・福祉施策との連携強化を図るため、若者女性協働推進室からDV関連事務を「子ども子育て支援室」に移管 ・改正児童福祉法に対応し、児童虐待相談体制を強化するため、福祉総合相談センターの児童福祉司を5人、児童心理司を2人増員するほか、一関児童相談所の児童福祉司を2人、児童心理司を1人増員
<p>観光産業の振興に係る推進体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合産業としての観光産業の振興に向け、部局横断の取組を推進するため、観光課を室に格上げし、「観光・プロモーション室」に改称（25人体制） また、観光施策と連携した交流人口の拡大を図るため、地域振興室から対外戦略に係る事務を移管し、国内外へのプロモーションを主導する「プロモーション課長」（総括課長級）を配置
<p>食の安全・安心の確保に係る推進体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豚処理施設の整備に伴う検査頭数の増加等に適切に対応するため、食肉衛生検査所の所長を副部長級に格上げし、「副所長」（総括課長級）を配置 ・HACCPによる衛生管理の検証など食肉輸出関連業務に係る体制を強化するため、食肉衛生検査所に「輸出指導課」を新設
<p>質の高い医療サービスの提供に向けた推進体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータを活用した健康対策など「健幸づくりプロジェクト」を推進するため、医療政策室に「医療情報課長」（総括課長級）を配置し、担当職員を1人増員 ・奨学金養成医師の適切な配置の調整など医師偏在の解消に取り組むため、医療政策室に「特命課長（医師偏在対策）」を配置するとともに、医師の働き方改革の取組を推進するため、担当職員を1人増員
<p>新産業の育成に係る推進体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな産業の育成や県内企業への第4次産業革命技術の導入を促進するため、商工企画室に「新産業育成課長」（総括課長級）を配置し、担当職員を2人増員
<p>全国植樹祭の開催に向けた体制強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に本県で開催される全国植樹祭の準備対応のため、森林整備課に「全国植樹祭推進課長」（総括課長級）を配置し、担当職員を2人増員
<p>スポーツ振興に係る推進体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場の整備やスポーツ施設の適切な維持管理に対応するため、スポーツ振興課に「特命課長（スポーツ施設）」を配置するほか、競技力向上やトップアスリートの育成を推進するため、「特命課長（アスリート強化）」を配置
<p>いわて花巻空港の整備に係る推進体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滑走路の大規模改修工事を円滑に進めるため、花巻空港事務所に「特命課長（大規模施設整備）」を配置
<p>世界遺産登録等に向けた推進体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた体制強化のため、文化振興課に担当職員（文化財専門員）を1人増員
<p>食育推進全国大会の開催に向けた体制強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月に本県で開催予定の食育推進全国大会の準備対応のため、県民くらしの安全課に担当職員を1人増員

3 職員体制の見込み

- (1) 令和2年度当初における知事部局職員数は、平成31年度当初から20人程度増員となり、4,460人程度となる見込み
 - (2) マンパワーの確保に向け、被災市町村派遣を含む任期付職員を20人程度採用するほか、東日本大震災津波からの復興関連業務のため、全国知事会を通じ他都道府県に47人の職員派遣を要請
- ※ 派遣職員数や令和元年度末退職者数等が確定していないため、今後、上記の職員数は変動するもの。

令和2年度岩手県知事部局行政組織機構図 (令和2年4月1日現在)

(9部3局/80室課・60出先機関)

